

データベース・データ流通検討分科会 の設置について（案） （補足資料）

令和8年9月14日

総合基本施策及び調査観測計画におけるデータベース・データ流通について

データベース・データ流通に係る現状と課題

- 多様な火山活動や火山ハザードに関する観測データや情報を一元的に収集・整理・流通させるデータベースは、火山に関する多分野の調査及び研究を着実に実施するとともに高度化する上で不可欠。火山に関するデータベースは各機関で既に構築が進められているが、**効率的な調査及び研究を実施するためには、より広範な観測データ・情報も対象としたデータベース構築の更なる推進が必要。**
- **多様な火山活動に関する大容量の観測データや解析結果の流通は、火山に関する調査及び研究を一元的・効率的に推進する上で必要**であり、さらに、警報などの即時的な解析に基づく情報発信にも有用。火山に関するデータ流通は、主として関係機関間の個別協定等に基づき段階的に進められてきたが、今後、調査及び研究を目的とした一元的なデータ流通を推進する必要。



総合基本施策において、基本目標として「**データベースの整備・運用・更新・高度化**」、
「**データ流通プラットフォームの整備・運用・更新・高度化**」を設定

基本目標の達成に向けて、この10年間に取り組むべき項目

- 既存のデータベースを活用しつつ、
 - **地球物理学的情報（地震、地殻変動、地磁気等）**
 - **物質科学的情報（火山灰、火山ガス等の噴出物）**
 - **基礎調査情報（地質情報、地形情報、噴火履歴、噴火推移、火山体構造等）**
 - **火山ハザード情報（ハザード履歴、ハザードマップ等）****を収集・整理したデータベースの整備・運用・更新・高度化を推進。**
- 火山に関する地震や空振、地殻変動、表面現象等の連続観測データやデータを補正するための気象や海象等の観測データ、即時解析結果等を対象とした、**データ解析機能も有するデータ流通プラットフォームの整備・運用・更新・高度化を推進。**
- 関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその研究機関等、並びに大学の間でのデータ流通を推進。

今後の方針（調査観測計画の今後の推進方策より）

- **火山本部は、調査及び研究の更なる推進に資するデータ流通・データベースを検討する場を設置し、収集・公開すべきデータ項目やデータフォーマット、プラットフォームのあり方や、期待される効果等を検討。**
- 防災科学技術研究所、気象庁、国土地理院、海上保安庁、産業技術総合研究所は、各々が有する既存のデータベースとデータ流通の仕組みを整備・運用・更新・高度化。
- 防災科学技術研究所は、上記での検討結果や関係機関のニーズを踏まえつつ、JVDN システムを、例えば以下の機能を持つものへと順次改良を検討。
 - － 地震・傾斜・空振等の原データの流通と長期間にわたるアーカイブを推進するために、データの取得を容易にする環境を整備し記憶装置を冗長化及び大容量化する。
 - － 地震・傾斜・空振等の処理データの流通の一環として、気象庁等による検測値や震源決定の結果等を公開する。
 - － 地震・傾斜・空振等の処理データに基づく調査及び研究を推進するため、データ解析をシステム上で実行可能なデータ流通プラットフォーム等を構築する。
 - － 機動的な調査観測の結果を収集及び整理し公開する。
 - － 火山灰、火山ガス等の噴出物の多項目データを収集及び整理し公開する。
 - － 火山ハザードにより生じた、建物、電力設備、農業等への被害の情報を収集及び整理し公開する。
 - － データの所在を明確化し各機関の既存データベースを有効活用するためにポータルサイト機能を付加し、既存データベースをリンクにより共有する。
 - － 火山調査委員会の評価文及び資料、気象庁の火山活動解説資料、火山噴火予知連絡会会報の資料等をリンクにより共有する。
- 火山本部は、火山本部の基礎情報調査により得られる火山体構造や噴火履歴調査の結果を公開。
- 関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその研究機関等、並びに大学は、適切なデータポリシーの下で、データを流通・公開。海洋研究開発機構は、基盤的な調査観測における定期的な観測の結果を公開。
- 上記を達成するために、必要に応じて各種協定を締結または更新。

データベース・データ流通検討分科会の設置について（案）

火山に関する総合的な調査観測計画に基づき、火山に関する調査及び研究の更なる推進に資するデータベース・データ流通に係る専門の事項について調査審議を行うため、**本部会の下にデータベース・データ流通検討分科会を設置することとしたい。**

審議事項（案）

- （１）火山に関する調査及び研究の更なる推進に資するデータベース・データ流通に係る専門の事項について
- （２）その他必要な事項

具体的な審議内容及び当面の進め方（案）

① データベースに関する検討

- 各機関における既存の火山関連データベースについて確認し、収集・公開すべきデータ等を検討。
（例えば、調査及び研究の更なる推進に資するデータとして、地震の検測値等の一次処理データ等の収集・公開を検討）

② データ流通プラットフォームに関する検討

- データ流通の高度化や、解析機能を持つデータ流通プラットフォームのあり方等について検討。